◎議　長（菅　野　修　一　議員）
皆さん、おはようございます。
これより、令和７年８月臨時会を開会いたします。
出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第１号によって進めます。
まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。１番　青野隆一議員、２番　伊藤浩議員、３番　鈴木由美子議員、以上の３名を指名いたします。
次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。
〔議会運営委員長　星川　薫　議員　登壇〕
◎議会運営委員長（星　川　　薫　議員）
皆さん、おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。
去る７月24日、招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を、７月29日、市役所会議室において開催し、当局から、総務課長並びに財政課長の出席を求め提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について、慎重に審査を行ったところであります。
その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のタブレットに掲載しております会期・議事日程表のとおり、本日１日限りとすることに、意見の一致をみた次第であります。
何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日１日とすることに、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日とすることに決しました。
次に、日程第３、諸般の報告でありますが、この際、事務局長より報告いたさせます。事務局長。
◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）
ご報告申し上げます。
最初に、令和７年７月23日付、監査委員より議長あてに、７月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の２第３項の規定により、報告がありました。その写しをタブレットに掲載いたしておりますので、ご参照願います。
以上で報告を終わります。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
ここで、副議長と交代いたします。
暫時休憩いたします。
〔副議長と交代〕

休　憩　　午前10時04分
再　開　　午前10時05分

◎副議長（大　類　好　彦　議員）
再開いたします。
地方自治法第 106条第１項の規定により、議長の職務を行います。
それでは、日程第４、議長辞職の件を議題といたします。この際、菅野修一議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので退席を求めます。
〔菅野修一議員　退席〕
◎副議長（大　類　好　彦　議員）
菅野修一議員から、議長の辞職願が提出されております。その辞職願を事務局長より、朗読いたさせます。
◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）
命により、朗読いたします。
「辞職願。私儀、今般都合により令和７年８月５日付けをもって議長を辞職いたしたいので、許可されるよう願い出ます。令和７年７月29日、尾花沢市議会副議長大類好彦殿、尾花沢市議会議長菅野修一。」以上であります。
◎副議長（大　類　好　彦　議員）
お諮りいたします。ただ今、事務局長が朗読いたしましたとおり、菅野修一議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎副議長（大　類　好　彦　議員）
ご異議なしと認めます。よって、菅野修一議員の議長の辞職を許可することに決しました。
菅野修一議員の復席を求めます。
〔菅野修一議員　復席〕
◎副議長（大　類　好　彦　議員）
ただいま、議長が欠けました。
お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎副議長（大　類　好　彦　議員）
ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行う

ことに決しました。なお、日程の追加により、以下、順次日程が繰り下がりますので、ご了承願います。

これより、日程第５、議長の選挙を行います。

議長の選挙の方法については、投票により行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、投票によることに決しました。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前10時07分

再　開　　午前10時07分

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

再開いたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

ただ今の出席議員は14名であります。投票用紙を配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

配布もれ、なしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。これより、事務局長に点呼を命じます。

◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）

命によりまして点呼を行いますが、点呼の前に、投票方法について再度ご説明申し上げます。

ただ今、お手元に投票用紙１枚を配布いたしましたが、これから行う議長の選挙は、公職選挙法を準用して行い、単記無記名でありますので、投票用紙に投票する被選挙人の氏名を１名だけ記載していただきます。２名以上記載した場合、また被選挙人を特定できない投票は無効となりますのでご注意願います。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、順次、投票記載所でご記入の上、投票箱に投票されるようお願いいたします。

これより点呼を行います。１番　青野隆一議員。２番　伊藤浩議員。３番　鈴木由美子議員。４番　土屋範晃議員。５番　鈴木清議員。６番　菅藤昌己議員。７番　畑中和恵議員。８番　髙橋隆雄議員。９番　安井一義議員。10番　菅野喜昭議員。11番　和田哲議員。12番　星川薫議員。13番　大類好彦議員。14番　菅野修一議員。以上で点呼を終わります。

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

これより、開票を行います。会議規則第31条第２項の規定により、開票立会人に４番　土屋範晃議員、９番　安井一義議員、10番　菅野喜昭議員、以上の３名を指名いたします。

開票を命じます。立会人の立会いを願います。

〔開票〕

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票13票、無効投票１票。有効投票中、菅野修一議員８票、鈴木由美子議員５票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は４票であります。よって、菅野修一議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました菅野修一議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第２項の規定により告知いたします。それでは、議長に当選されました菅野修一議員より、就任のごあいさつをお願いいたします。

〔菅野修一議員　登壇〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ただ今、尾花沢市議会議長に選任をいただきました菅野修一でございます。この度は、３回目の議長というようなことで、その重責を担い、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。尾花沢につきましては、今大きなプロジェクトをもとに、統合小学校の建設、そしてゴミ焼却場の建設、さらには東根地にあります３市１町の公立病院の建設。このような大型のプロジェクトが相に並んでおります。この中で、やはり議会の皆さんとともに、議論を活発にしながら、将来に禍

根を残さないような議事運営に努めてまいりたいと思います。私の先ほど所信表明の中で、５つの項目がありました。このことについても、さらに皆さんと共に達成をするために尽くしてまいりたいと思いますので、どうか皆さんご協力よろしくお願いし、挨拶とさせていただきます。

◎副議長（大　類　好　彦　議員）

それでは、議長と交代いたします。ご協力誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

〔議長と交代〕

休　憩　　午前10時32分
再　開　　午前10時33分

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

再開いたします。

次に、日程第６、副議長辞職の件を議題といたします。この際、大類好彦議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席を求めます。

〔大類好彦議員　退席〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

大類好彦議員から、副議長の辞職願が提出されております。その辞職願を事務局長より朗読いたさせます。

◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）

命により、朗読いたします。

「辞職願。私儀、今般都合により、令和７年８月５日付けをもって副議長を辞職いたしたいので、許可されるよう願い出ます。令和７年７月29日、尾花沢市議会議長菅野修一殿、尾花沢市議会副議長大類好彦。」以上であります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

お諮りいたします。ただ今、事務局長が朗読したとおり、大類好彦議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって、大類好彦議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

大類好彦議員の復席を求めます。

〔大類好彦議員　復席〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ただ今、副議長が欠けました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行うことに決しました。なお、日程の追加により、以下順次日程が繰り下がりますので、ご了承願います。

これより、日程第７、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙の方法については、投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ただ今の出席議員は、14名であります。投票用紙を配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

投票用紙の配布もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

配布もれ、なしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

異常なしと認めます。

この際、念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。これより、事務局長に点呼を命じます。

◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）

命によりまして点呼を行いますが、投票方法については、先ほどの議長選挙と同様であります。

これより点呼を行います。１番　青野隆一議員。２番　伊藤浩議員。３番　鈴木由美子議員。４番　土屋範晃議員。５番　鈴木清議員。６番　菅藤昌己議員。７番　畑中和恵議員。８番　髙橋隆雄議員。９番　安井一義議員。10番　菅野喜昭議員。11番　和田哲議員。12番　星川薫議員。13番　大類好彦議員。14番　菅野修一議員。以上で点呼を終わります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。
　議場の閉鎖を解きます。
〔議場開鎖〕
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　これより、開票を行います。会議規則第31条第２項の規定により、開票立会人に４番　土屋範晃議員、９番　安井一義議員、10番　菅野喜昭議員、以上の３名を指名いたします。
　開票を命じます。立会人の立会いを願います。
〔開票〕
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　選挙の結果を報告いたします。投票総数14票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票14票、無効投票０票。有効投票中、和田哲議員９票、鈴木清議員５票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、４票であります。よって、和田哲議員が副議長に当選されました。
　ただ今、副議長に当選されました和田哲議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第２項の規定により告知いたします。それでは、副議長に当選されました和田哲議員より、就任のごあいさつをお願いいたします。
〔和田哲議員　登壇〕
◎副議長（和　田　　哲　議員）
　ただ今、副議長の職を仰せつかりました、和田哲でございます。議長をしっかりとサポートすること、これが最も大切な仕事であると心得ております。先ほど、皆さんが選んだ議長をしっかりとサポートすることによって、議長が公務に全力に務められるよう、その環境を整えていくことが大切な職であると考えております。議長をしっかりと支え、そして市民の皆さんのために働けるよう努めてまいります。そして、朝９時から所信表明の機会をいただきました。その所信表明の場でも申し上げたとおり、３つの市民の皆さんに、市民の皆さんのために働きたい３つのこと、そして自分の信念を忘れない１つのこと、これを心得て、皆さんと一緒に、より良い尾花沢を作っていけたらと思っております。至らない点もあるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　次に、日程第８、常任委員会委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長から指名いたしたいと思います。この際、事務局長より委員会名と所属議員の氏名を朗読いたさせます。
◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）
　命により、常任委員会名と所属議員の氏名を朗読いたします。
　総務文教常任委員会委員に、１番　青野隆一議員、４番　土屋範晃議員、５番　鈴木清議員、７番　畑中和恵議員、８番　髙橋隆雄議員、11番　和田哲議員、12番　星川薫議員。産業厚生常任委員会委員に、２番伊藤浩議員、３番　鈴木由美子議員、６番　菅藤昌己議員、９番　安井一義議員、10　菅野喜昭議員、13番大類好彦議員、14番　菅野修一議員。以上で、朗読を終わります。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　お諮りいたします。ただ今の事務局長朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することに決しました。
　次に、日程第９、議会運営委員会委員の選任を行います。
　議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により議長から指名いたしたいと思います。
　この際、事務局長より所属議員の氏名を朗読いたさせます。事務局長。
◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）
　命により、議会運営委員会委員の氏名を朗読いたします。
　議会運営委員会委員に、１番　青野隆一議員、２番伊藤浩議員、６番　菅藤昌己議員、７番　畑中和恵議員、８番　髙橋隆雄議員、12番　星川薫議員。以上で、朗読を終わります。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　お諮りいたします。ただ今の事務局長朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決しました。
　これより、委員会条例第10条第１項の規定により、委員長、副委員長の互選のため、各常任委員会並びに

議会運営委員会が開催されます。

なお、日程等について、事務局長より説明いたさせます。事務局長。

◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）

各常任委員会及び議会運営委員会の開催について、ご説明申し上げます。

まず、総務文教常任委員会は大会議室、産業厚生常任委員会は防災研修室１において、直ちに開催くださるようお願いいたします。

次に、議会運営委員会につきましては、各常任委員会の終了後に、防災研修室１において開催してくださるようお願いいたします。

なお、本会議の再開は議会運営委員会終了後となります。再開３分前に予鈴をもってお知らせいたしますので、ご承知おきのほどお願いいたします。

以上で、日程の説明を終わります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

暫時、休憩いたします。

休　憩　　午前11時00分
再　開　　午後１時00分

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

再開いたします。

休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会が開かれ、それぞれ委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に髙橋隆雄議員、副委員長に土屋範晃議員、産業厚生常任委員会委員長に菅野喜昭議員、副委員長に菅藤昌己議員。

次に、議会運営委員会について申し上げます。委員長に星川薫議員、副委員長に菅藤昌己議員。以上のとおり、それぞれ互選されました。以上で、報告を終わります。

次に、一部事務組合議会議員の選挙を行います。

日程第10、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員の選挙から、日程第12、北村山公立病院組合議会議員の選挙までの３案件について、一括して選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選とし、議長より指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長より指名することに決しました。

この際、事務局長に、一部事務組合議会名と選出議員の氏名を朗読いたさせます。事務局長。

◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）

命により、一部事務組合議会議員の氏名を朗読いたします。

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員に、１番　青野隆一議員、３番　鈴木由美子議員、６番　菅藤昌己議員、８番　髙橋隆雄議員、12番　星川薫議員。

北村山広域行政事務組合議会議員に、４番　土屋範晃議員、７番　畑中和恵議員、９番　安井一義議員。

北村山公立病院組合議会議員に14番　菅野修一議員、10番　菅野喜昭議員。

以上で、朗読を終わります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

お諮りいたします。ただ今事務局長より朗読いたしました議員をそれぞれの一部事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました議員が、それぞれの一部事務組合議会議員に当選されました。ただ今当選されました議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第２項の規定により告知いたします。

続いて、議案の上程を行います。

日程第13、議第31号「令和７年度尾花沢市一般会計補正予算（第４号）」から、日程第15、議会案第２号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」までの、３案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　結城裕　君　登壇〕

◎市　長（結　城　　裕　君）

提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会におきまして、正副議長をはじめ、各常任委員会及び議会関連の各役職等が選任され、新たな体制がスタートされました。菅野修一議長、和田哲副議長及び各常任委員会委員長、副委員長へのご就任おめでとうございます。

議員各位におかれましては、新体制のもと、これまで同様、尾花沢市の発展にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第31号「令和７年度尾花沢市一般会計補正予算（第４号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ１億7,600万円を追加し、予算の総額を172億6,360万５千円とするものです。

歳出については、定額減税不足額給付事業、令和６年７月大雨による被災者生活再建支援金、税過誤納還付金、緊急自然災害防止対策事業を追加し、歳入については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、被災者生活再建支援事業費補助金、市債の緊急自然災害防止対策事業を追加し、繰越金により予算を調製するものです。

第２表「地方債補正」につきましては、緊急自然災害防止対策事業について、限度額を変更するものです。

議第32号「令和７年度尾花沢市簡易水道事業会計補正予算（第１号）」についてですが、既決の資本的収入及び支出の予定額の総額に、それぞれ750万円を追加し、予定額の総額を１億7,338万１千円とするものです。

また、第３条に記載のとおり、簡易水道事業について、企業債の限度額を変更するものです。

支出については、工事請負費を追加し、収入については、建設改良債により予算を調製するものです。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要でありますが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

次に、議会運営委員長より、議会案の提案理由の説明を求めます。星川議会運営委員長。

〔議会運営委員長　星川　薫　議員　登壇〕

◎議会運営委員長（星　川　　薫　議員）

議会案１案件を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議会案第２号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」申し上げます。

尾花沢市都市計画審議会条例第４条第１項第１号の規定にもとづき、委員を推薦するため、提案するものであります。

以上が、提案理由でありますが、本案件に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第16、議第31号「令和７年度尾花沢市一般会計補正予算（第４号）」から、日程第18、議会案第２号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」までの３案件の審議については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって、３案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第16、議第31号「令和７年度尾花沢市一般会計補正予算（第４号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第31号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第17、議第32号「令和７年度尾花沢市簡易水道事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第32号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第32号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第18、議会案第２号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、先例により質疑、討論を省略し、直ちに採

決いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　ご異議なしと認めます。よって、本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。
　これより、議会案第２号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　ご異議なしと認めます。よって、議会案第２号は、原案のとおり決しました。
　次に、日程第19「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。
　皆様方のタブレットに掲載しております申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。
　お諮りいたします。各常任委員長及び、議会運営委員長から申し出のとおり、所管事務の調査について、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。
　以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。慎重なるご審議、誠にありがとうございました。
　この際、市長より発言の申し出がありますのでこれを許します。市長。
〔市長　結城　裕　君　登壇〕
◎市　長（結　城　　裕　君）
　８月臨時会の閉会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。
　議員の皆様には、慎重にご審議を賜り、今臨時会に提案いたしました全ての議案についてご可決をいただき、厚く御礼申し上げます。
　この度、新たに議長に就任されました菅野修一議員、副議長に就任されました和田哲議員におかれましては、尾花沢市議会を代表し、多方面にわたりご活躍いただくことになろうかと存じます。健康には十分にご留意されますよう心からご祈念申し上げます。
　夏本番の厳しい暑さが続いております。議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただきますとともに、市政発展になお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。
　誠にありがとうございました。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　以上で、本日の会議を閉じます。
　これにて、令和７年８月臨時会を閉会いたします。大変、ご苦労さまでございました。

閉　会　　午後１時17分